

中災防健康発第 30 号  
令和元年 6 月 20 日

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会  
専務理事 高橋 元 殿

中央労働災害防止協会  
健康快適推進部長 松葉 斉

中災防主催「メンタルヘルス対策に活かす職場環境改善のすすめ方セミナー」に係る  
貴協会会員への参加勧奨依頼（お願い）

当協会の業務につきまして、平素より特段のご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当協会が開催しております「メンタルヘルス対策に活かす職場環境改善のすすめ方セミナー」につきまして、貴協会会員の労働安全衛生コンサルタントの皆様にご参加いただきたく、別紙を貴協会ホームページに掲載いただき参加勧奨にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

労働衛生コンサルタントの皆様

## お勧めします、職場環境改善指導

日本労働安全衛生コンサルタント会  
中央労働災害防止協会

働き方改革やメンタルヘルス対策の必要性が高まる中で、厚生労働省は事業者に対して職場環境改善の取組みを推奨しており、このために「職場環境改善計画助成金」の制度を設けています。

この制度は、事業者の方が、ストレスチェック実施後の集団分析結果を踏まえ、労働衛生コンサルタント等の専門家による指導に基づき職場環境改善計画を作成し、計画に基づき職場環境の改善を実施した場合に負担した指導費用が助成される制度です。助成金の額は、1 事業場当たり 100,000 円が上限とされています。

事業場に対するストレスチェックの事後指導や、メンタルヘルス対策を進める上での取り組みとして、助成金の活用をご検討いただければいかがでしょうか？

詳細は（独）労働者健康安全機構のホームページから「職場環境改善計画助成金（事業場コース）の手引（令和元年度版）」をご参照ください。

<https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/tabid/1429/Default.aspx>

また、中央労働災害防止協会（中災防）では、職場環境改善計画作成のためのノウハウや、従業員参加型で進める職場環境改善のグループワーク手法を紹介する「メンタルヘルス対策に活かす職場環境改善のすすめ方セミナー（別添）」を開催しています。

労働衛生コンサルタントの方の参加費は、特別に賛助会員料金と同額とさせていただいておりますので、このセミナーにご参加いただき、職場環境改善指導のノウハウを身につけて、事業場の労働衛生指導にお役立てください。

お申込みの際は、日本労働安全衛生コンサルタント会専用申込書を使用し、通信欄に労働衛生コンサルタント登録番号をご記入ください。

皆様のご指導で、より多くの事業場が職場環境改善に取り組み、働きやすい職場づくりが実現することをご期待申し上げます。